

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
9	ねたきり高齢者理・美容券交付事業	健康福祉部 高齢者支援課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	ねたきりの高齢者に対して、西東京市ねたきり高齢者理・美容券を交付し、高齢者が自宅で受けられる理容又は美容のサービスを提供することにより、ねたきりの高齢者の衛生の確保及び当該高齢者を介護する者の負担の軽減を図り、もって高齢者の福祉の増進を図る。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
■対象者 65歳以上の市内在住の者で、当該者の自宅において常時臥床している状態又はそれに準じる状態であると市長が認めた者。※申請後、地域包括支援センターによる現況調査を実施 ■理・美容券の交付枚数 申請時期に応じて毎年度4枚を限度に交付する。 ■委託先 東京都美容生活衛生同業組合西東京支部及び東京都理容生活衛生同業組合西東京支部(以下「理・美容組合」という。) ■サービス内容 在宅でねたきりの高齢者に対し、理・美容師が訪問出張し、調髪・シャンプー・顔剃り等を行う。 ■委託単価 1件につき5,965円 ■利用者負担額 596円(サービスに係る費用の1割)※生活保護受給者等は利用者負担額なし			
事業開始時期		合併以前	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目		単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
事業費データ	事業費(A)	千円	2,782	2,767	2,490	3,070
	内訳					
	主要な経費: 委託料		2,661	2,643	2,363	2,897
	その他: 郵便料他		121	124	127	173
財源						
内訳						
国庫支出金・都支出金						
地方債						
その他 (利用者負担金)		249	241	221	260	
一般財源		2,533	2,526	2,269	2,810	
所要人員(B)	人	0.24	0.24	0.24	0.24	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,790	1,839	1,856	1,897	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	4,572	4,606	4,346	4,967	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (利用者数)	千円	22	22	22	—	

指標名		単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
① 利用人数	実績値	人	212	205	195	/
② 利用枚数	実績値	枚	446	443	396	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ① 利用人数は直近3か年度においては微減傾向にあるが、年度によって増減数に幅あり。 ② 利用枚数は直近3か年度においては微減傾向にあるが、年度によって増減数に幅あり。 理・美容組合からの理・美容店脱退が微減の要因の一つと考える。 (平成28年度 59店舗 ⇒ 平成29年度 57店舗 ⇒ 平成30年度 56店舗)						

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	・本市は、収入を対象要件としていないこともあり、多摩26市と比較すると対象者の範囲が広く、利用者数は多い傾向にある。(利用人数の推移は上記参照) ・委託単価は多摩26市と比較して同等。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	全額自己負担とはなるが、民間においても同様のサービスは提供されている。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	高い	在宅療養者は増加傾向にあり、衛生の確保、介護者の負担軽減を図ることは必要と考える。
実施主体の妥当性	適切	利用者の負担軽減という点では市が主体となって実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適切	理・美容店に訪問が困難な寝たきり高齢者を対象とした事業であり、適切と考える。
事業(補助)の内容	適切	事業内容は他市と比較しても同等であり、適切と考える。
受益者負担	適切	利用者負担金は多摩26市と比較し同等であり、適切と考える。(596円/1回)
事業コスト	普通	委託単価は多摩26市と比較し同等であり、標準的なコストと考える。
業務負担	普通	年4回の理・美容券発布時に業務負担が重くなるが、通年で見ると普通である。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	在宅の寝たきり高齢者にとって理・美容サービスを受けることで衛生の確保ができることは生活の質の維持・向上に当たり不可欠であると考え。また、理・美容師が訪問をすることで利用者の状況や利用者を取り巻く人的・物的環境等を把握することができ、必要に応じて市や包括支援センターに繋げることで在宅生活を支援できると考える。今後、高齢化が進む中で、市民が長期療養や介護が必要となった際に希望する住まいとして「在宅」を希望されている方が最多であることから、本事業は継続実施すべきと考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	在宅で受けられる理・美容サービスの必要性はあるものと考え。
実施主体の妥当性	課題有	状況により民間が担うべきか市が主体となるべきか判断する必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	対象要件に収入状況を加えることも検討すべきと考える。
事業(補助)の内容	課題有	公費負担分の経費について見直しが必要と考える。
受益者負担	課題有	出張経費を除き、調髪等のサービス料金は利用者負担とすべきものと考え。
事業コスト	高い	公費負担割合が高く、コストは高いと考える。
業務負担	普通	業務負担は普通と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、わたりの高齢者に対し、在宅で理容又は美容のサービスを受けられるよう、理・美容組合に事業を委託し、理容・美容に係る直接的な費用と出張に要する費用を負担しているものである。在宅高齢者の増加に伴い、今後、本事業の必要性もさらに高まっていくことから、サービスの利用申請に伴う認定基準や公費負担とすべき費用の範囲、利用者負担割合を設定するなど、抜本的な見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--